



岩手県職員（航海士）募集要項

令和6年3月
岩手県

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
航 海 士	3名	岩手県漁業取締事務所（釜石市）又は岩手県水産技術センター（釜石市）に勤務し、漁業取締船（船籍港：釜石市）又は漁業指導調査船（船籍港：釜石市）において、航海士の職務に従事します。

2 応募資格

次の各号の要件を全て満たす者

- 令和6年4月1日における年齢が40歳未満の者（昭和59年4月2日以降に生まれた者）
- 漁業取締船又は漁業指導調査船への乗船に支障を来さない範囲に居住している者又は居住する見込みのある者
- 5級以上の海技士（航海）の資格を有する者又は採用までの間に取得する見込みのある者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び応募手続

受 付 期 間	令和6年4月26日（金）から令和6年6月3日（月）まで 郵送の場合は、令和6年6月3日（月）までの消印のあるものに限ります。
提 出 書 類	海技士（航海）資格を有する者は(1)及び(2)を、当該資格の取得見込者は(1)、(3)及び(4)を提出してください。((4)は、欄外の※2に示した場合に該当するときに限り、提出が必要です。) (1) 履歴書（所定の様式による用紙を使用し、最近3か月以内に撮影した上半身正面の縦4.5cm、横3.5cmの写真を貼付したもの）＜別添様式1＞……………1部 (2) 海技免状の写し……………1部 (3) 卒業（見込）証明書及び成績証明書（最終学校（※1）のもののみで可）……1部 (4) 乗船履歴の証明書（※2）……………1部
申 込 方 法	郵 送 の 場 合 封筒の表に『航海士応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】 〒020-8570 岩手県総務部人事課（住所の記載は、必要ありません。）
	持 参 の 場 合 岩手県総務部人事課（岩手県庁4階）に直接お持ちください。 【受付時間】 月曜日から金曜日（祝日を除く）までの午前9時から午後5時15分まで

※1 水産関係学科を有する学校のうち最終のものをいいます。

※2 船員手帳、船員手帳記載事項証明書又は乗船履歴証明書をいいます。最終学校の教育課程における乗船履歴のみでは海技士（航海）の資格取得に要する乗船履歴を満たさない場合は、提出してください。

4 考査の日時、場所及び合格発表

日	時	場 所 (予定)	合 格 発 表
令和6年6月16日(日)	8:30~ 8:50 受付 9:00~12:00 作文試験・適性検査 13:00~ 口述試験(※)	岩手県庁等 (別途通知で指定する場所)	令和6年7月上旬 (受験者全員に通知します。)
※ 口述試験の詳細な時間は、別途お知らせします。			

5 考査の方法及び内容

内 容	
作文試験 (80分)	公務員としての適格性についての考査を行います。
適性検査 (80分程度)	職務遂行に必要な適性を有するかどうかについての検査を行います。
口述試験	人柄や性格、職務適格性等をみるための個別面接を行います。

6 合格から採用まで

- (1) 合格者の中から採用内定と決定した者に対し、個別に通知します。なお、辞退者数や情勢の変化による採用予定人数の変動などにより、合格しても内定に至らない場合があります。
- (2) 採用予定日は、令和7年4月1日です。
ただし、上記以外の日採用されることがあります。
- (3) 「2 応募資格」に定める資格を取得する見込みである者が採用までの間に当該資格を取得できなかった場合は、内定しても採用に至らない場合があります。

7 勤務条件等

- (1) 給与

初任給は、採用者の経歴その他の事項を勘案の上、決定されます。

職種	モデルケース	初任給(令和6年4月1日現在)
航海士	2年制短期大学又はそれと同程度とみなされる高等学校専攻科の新卒者の場合	月額177,500円
	高等学校卒業後、民間企業等において航海士の職務経験年数が12年ある者の場合	月額240,300円

このほか、採用された職員や勤務の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当が支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、別に給与の改定が行われる場合があります。

- (2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

- (3) 休暇

年次休暇、病気休暇、結婚休暇、夏季休暇等の休暇制度があります。

8 考查結果の開示

考查結果については、受験者本人に限り、口頭で開示請求をすることができます。

開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、受験者本人が開示場所までおいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
選考不合格者 (本人に限る。)	総合得点及び 総合順位	合格発表の日から起算して1月間 (受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午 前9時から午後5時まで)	行政情報センター (岩手県庁1階)

9 その他

- (1) 本募集要項に記載の日程等が変更となる場合があります（応募書類に記載された連絡先に連絡します）。
- (2) 将来、他の公所での勤務となる場合があります。
- (3) 本募集要項に係る詳細については、下記にお問い合わせください。

《応募書類提出先》	岩手県総務部人事課人事担当 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話 019-629-5072
《詳細の問合せ先》	岩手県農林水産部農林水産企画室総務管理担当 電話 019-629-5627

《 受験地案内図 》



※ 自動車の駐車はできません。